

尾張旭市文化会館指定管理者の候補者の選定結果

平成30年6月に下記施設の指定管理者を募集し、応募のあった3者について指定管理者選定会議を設け、指定管理者の候補者の選定をしました。指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、以下に記載している内容は、候補者選定の結果です。

市では、この結果に基づき、平成30年9月尾張旭市議会定例会に指定管理者の指定に係る議案を提出し、導入にあたっての手続きを進めます。

1 対象施設

尾張旭市文化会館

2 選定会議の経緯

| 回数 | 開催日 | 主な内容 |
|-----|---------------|----------------------|
| 第1回 | 平成30年7月5日(木) | 書類審査、応募者への確認事項等意見交換 |
| 第2回 | 平成30年7月20日(金) | プレゼンテーション・ヒアリング評価、選定 |

3 指定管理者の候補者

A T Fフォーティエイトグループ

(1) 代表団体

東京都目黒区下目黒一丁目1番11号

アクティオ株式会社 代表取締役社長 鈴木 悟

(2) 構成団体

ア 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

株式会社東急コミュニティー 代表取締役社長 雑賀 克英

イ 愛知県江南市赤童子町藤宮177番地3

株式会社船井アソシエイツ 代表取締役 船井 美紀

4 審査基準及び審査結果（応募受付順）

(1) 第1回選定会議（書類審査）

| 審査基準 | 評価点 | | | |
|-----------------------------|-----|-------------------|----------------|----------------------------|
| | 配点 | 愛知県舞台運営 事業協同組合 | ホームックスグ ループ | A T Fフォーテ ィーエイトグル ープ |
| 1 利用者の平等利用の確保 及びサービスの向上 | 100 | 72 | 75 | 77 |
| 2 公の施設の効用の最大発 揮及び管理経費の縮減 | 175 | 116 | 126 | 130 |
| 3 管理を安定して行う物的 及び人的能力 | 100 | 73 | 71 | 76 |
| 4 その他の要件 | 125 | 99 | 94 | 113 |
| 評価点合計 | 500 | 360 | 366 | 396 |
| 候補者順位 | | 3 | 2 | 1 |

(2) 第2回選定会議（プレゼンテーション・ヒアリング）

| 審査基準 | 評価点 | | | |
|-------------------------|-----|-------------------|-----------------|-----------------------------|
| | 配点 | 愛知県舞台運営 事業協同組合 | ホームメックスグ ループ | A T F フォーテ ィーエイトグル ープ |
| 1 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上 | 100 | 73 | 75 | 77 |
| 2 公の施設の効用の最大発揮及び管理経費の縮減 | 175 | 118 | 127 | 130 |
| 3 管理を安定して行う物的及び人的能力 | 100 | 74 | 70 | 76 |
| 4 その他の要件 | 125 | 99 | 93 | 112 |
| 評価点合計 | 500 | 364 | 365 | 395 |
| 候補者順位 | | 3 | 2 | 1 |

5 選定理由

(1) 利用者の平等利用の確保及びサービスの向上

施設の目的や管理運営の基本方針はもとより、「教育振興基本計画」「文化振興計画」「まちづくりアンケート」等について理解し、様々な利用者に対して、設置目的を超えた価値を提供する取組が示されている。

また、文化振興の地域づくりを目的にした事業の展開や利用者からの要望等の把握及び反映に向けた方策等についてサービス向上への取組が示されており、質の高い施設運営が期待できる。

(2) 公の施設の効用の最大発揮及び管理経費の縮減

施設の利用拡大を図るため、W i f i 環境の整備、また、文化会館ホールホワイエの開放に伴い電子機器の設置や芸術発表の場としての活用、レストランとの連携等が示されている。

また、尾張旭市観光協会等の地域連携により、さらなる施設の効用が発揮されるものと期待される。

施設や設備の維持管理を効率的に行い、予防保全に関する考え方に基づき設備延命化のための方策が示されている。

(3) 管理を安定して行う物的及び人的能力

自己資本比率を高い水準で確保しており、売上高を順調に増加させ営業利益を安定的に確保していることから、施設の管理・運営を継続安定的に行う能力を有している。

また、施設や設備の維持管理を適切に行うため、十分な知識と経験・資格を持つ専門職員の配置や、舞台運営にとどまらず、音楽プロデューサーや展示業務アートアドバイザー等も事業に参画し、施設の目的や管理運営の基本方針を達成する体制が十分に整備されている。

人材育成においては、舞台管理に関する研修はもとより、接遇、文化

芸術に関する研修や施設の維持管理に関する研修等多岐にわたっており、適切な施設運営が期待できる。

(4) その他自主事業及び運営実績等

自主事業においては、中長期的展望を見据えた自主事業計画が示されている。また、文化芸術の場にとどまらず、各種団体と連携・協働し観光・まちづくり・福祉・食文化などの幅広い事業展開が期待できる。

文化協会や市民合唱団等と連携した、尾張旭の魅力を凝縮したイベントの開催や、地域の芸術文化活動を活性化するための具体的な事業等が示されており、尾張旭市の文化芸術の発展が期待される。

他市の文化ホール等の運営実績を有し、それら施設で蓄積されたノウハウ、新たなサービスの成功事例を提供できる強み、安定的に利用拡大が期待される事業展開が示されており管理運営を行っていく能力を十分有していると認められる。

以上、「審査基準表」の審査基準及び審査の視点に照らして選定を行った結果、ATFフォーティエイトグループを尾張旭市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条に基づき、最も適切と認める団体として選定し、指定管理者の候補者とします。